

Web **労働おおいた**
 Roudou ITA

2018
 No. 55 (No. 749)
 5
 月号

大分県最低賃金 **737円**
 3月有効求人倍率 **1.48倍**

☎ 相談専用ダイヤル ☎ 携帯・スマホから
 0120-601-540 097-532-3040

Main
 Topix

連合大分 第89回メーデー大分県中央大会
働く者のための働き方改革を特別決議



松尾副会長の「ガンバロー」の声とともに拳を突き上げる壇上の参加者

主な労働関係行事等(6月~7月)

【6月】

- 3日(日) 大分県新規大卒者等合同企業面接会
- 13日(水) おおいた働き方改革経営者勉強会(大分)
- 25日(月) 労働なんでも相談(臼杵)
- 25日(月) 新規大卒者等合同企業面接会(~26日(火))
- 28日(木) 出張労働相談(大分)

【7月】

- 1日(日) 保護者向け合同企業説明会
- 4日(水) 労働なんでも相談(宇佐)
- 7日(土) 元気おおい就職ガイダンス
- 12日(木) 労働なんでも相談(豊後高田)
- 26日(木) 出張労働相談(中津)

4月28日(土)、連合大分(佐藤寛人会長)は大分市若草公園で第89回メーデー大分県中央大会を開催し、加盟組織30組合とその組合員等約2,200名(主催者発表)が参加しました。

【連合大分佐藤寛人会長あいさつ】

- ・今月初旬、中津市で大規模土砂災害が発生し、尊い人命が奪われた。私達は尊い犠牲の上で得た教訓を糧として、災害を風化させず地域コミュニティの一員として、防災減災の取組を進める使命を担っているということを確認しておきたい。
- ・20世紀は「戦争の世紀」と呼ばれた。21世紀は「人権の世紀」と言われており、今日までの悲しい経験を踏まえ、全ての人の幸福が実現される世界にしたいという願いが込められている。今年のスローガンのとおり、今後の学習と行動が肝要である。



主催者あいさつを行う佐藤会長

☞ [次ページへ](#)



目次



- P1 連合大分 第89回メーデー大分県中央大会
- P2 大分県労連 第89回たたかうメーデー
- P2 工科短大入学式、高等技術専門校入校式
- P3 インタビュー この人にききました

- P4 セミナー・その他お知らせ
- P6 平成29年度労働福祉等実態調査結果
- P7 労働実務Q&A
- P7 主要労働経済指標
- P8 労委だより



- ・大分県は昨年8月、広瀬知事のリーダーシップのもと、政・労・使による「おおいた働き方改革」共同宣言を採択した。私たちはこの宣言を絵に描いた餅にすることなく、魂を入れ込まなければならない。そのためには、働き方のインフラ整備が重要。
- ・最後に、連合大分の第15期運動方針の基本では、「新たな発想と、かみ合ったタテとヨコ、そして連合大分総がかりで取り組む」としている。多岐に渡る課題に対し、必ず克服していくという高い志と、社会の不条理に対し闘う姿勢を持って今後も全力を尽くして参りたい。

共に頑張りましょう。

その後、来賓の広瀬知事が祝辞の中で、地方創生のためには人を大事にすることが大変重要であり、子育て満足度日本一の大分県や、健康作りにも真っ先に努力をする大分県を目指していきたいと述べました。

集会では、「平和・人権を守り、あらゆる差別をなくそう！働く者のための働き方改革をすすめ、すべての仲間と結集しよう！」のスローガンのもと、ディーセント・ワークの実現に向けたメーデー宣言を採択し、また「働く者のための働き方改革」実現に向けた特別決議を採択しました。

連合大分 県下6地区でメーデー集会を開催

連合大分は中央大会の開催に併せて、県下6地区でも地区大会を開催しました。各地区の開催状況は下記のとおりです。

○別府杵築速見国東地区

会場：日出町ハーモニーランド
参加者：約2,200名

○中津宇佐高田地区

会場：宇佐市総合運動場
参加者：約1,000名

○日田玖珠地区

会場：日田市中央公園

参加者：29組合 約650名

○佐伯地区

会場：佐伯市池船スポーツ公園
参加者：17組合 約750名

○豊肥地区

会場：竹田市竹田小学校
参加者：16組合 約600名

○臼津地区

会場：津久見市つくみん公園
参加者：18組合 約740名

県立工科短期大学校第21期生の入学式



告辞を述べる安東副知事

4月6日、中津市の県立工科短期大学校で入学式が行われ、80名が入学しました。

入学式では、宮崎淳一校長が「高い志と熱い情熱を持って勉学に励み、全員が目標を達成することを期待します。」と述べました。

また、安東副知事が「知識や技術の習得はもとより、グローバル化、多様化、高度化する社会に対応できる人材として常に自己研鑽に励んでいただき、大分県のものづくり産業

を牽引する人材として成長されることを期待しています。」と入学生を激励しました。

入学生を代表して西山達也さん（機械システム系）が「社会に役立つ感性豊かな技術者となることを目指し、学生の本分を尽くすことを誓います。」と宣誓しました

県立工科短期大学校は、実践的な技術者を養成するため、平成10年に開校し、今年で21年目を迎えました。



大分県労連 第89回たたかうメーデー大分県中央集会開催

5月1日（火）、大分県労連（安藤嘉洋議長）は大分市の大手公園で第89回たたかうメーデー大分県中央集会を開催し、加盟組織15組合とその組合員等約250名が参加しました。



主催者あいさつを行う安藤議長

【県労連安藤嘉洋議長あいさつ】

- ・働き方改革関連法案として8本まとめて国会に提出しているが、本来1本ずつ丁寧に議論すべきことである。
 - ・労働生産性向上を唱っているが、経営者サイドからの労働強化を狙ったものである。
 - ・データーの改ざんねつ造、隠蔽がある中での高度プロフェッショナル制度は根拠がない。
 - ・時間外労働の上限が過労死ラインなのも問題だ。
- 集会では来賓あいさつの後、スローガンとメーデー宣言を採択し、ガンバロー三唱の後、市内中心部をデモ行進しました。

高等技術専門校等で平成30年度の入校式

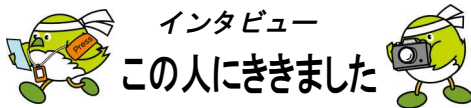
大分、佐伯、日田の各高等技術専門校、別府の竹工芸訓練センターで4月10日に入校式が行われました。

竹工芸訓練センターは、竹工芸の技術を習得できる全国唯一の職業能力開発校で、県外からも多くの方が入校しました。高田所長は「同じ志を持つ仲間として個性を尊重し、切磋琢磨してほしい」と述べました。

各技術専門校でも専門の職業人を目指し、新しいスタートをきりました。



式辞を述べる高田所長



働き方改革先進企業((株)日豊ケアサービス)
 ~離職率低下を目標に、プラチナくるみんにも認定~



株式会社日豊ケアサービス
事業運営管理
主任 松前 孝二 氏

大分県では、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、優れた成果が認められる企業を表彰する『おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰』を実施しています。今回は、平成28年の第1回目で表彰された、株式会社日豊ケアサービス取材しました。

この会社は平成10年に設立され、老人ホーム運営や通所介護、訪問介護などの介護事業全般を行っています。県内唯一の「プラチナくるみん認定企業」でもあり、他にも「パートタイム労働者活躍推進企業表彰奨励賞」を受賞するなど、働き方改革について率先、先進的に取り組まれている企業です。今回は、事業運営管理主任の松前孝二氏にインタビューしました！

Q：社内改革に積極的に取り組むようになった背景を教えてください。

介護職員は慢性的な人手不足のため、1人ひとりの職員が忙しく、残業や休日出勤の多い状況にありました。9年前は離職率が高く、若い女性職員は妊娠・出産を機に退職するケースが多く、会社の方も以前はそ

れが当然、仕方がないという風潮がありました。

しかし、せっかく介護スキルを身に付けた職員に辞められるのはもったいないと思い、必要な期間育児休業を取得してもらい復帰するプログラムを開始しました。

具体的には、定年延長（60歳→65歳）や再雇用制度（最大71歳まで）やライフステージに応じた働き方（正社員・短時間正社員・パート社員）の選択制度の導入、年次有給休暇の時間単位付与制度、キャリアパス制度、退職金制度育児休業3年・介護休業120日まで取得可能、保育手当（保育料の60%を支給）などがあります。

Q：取組を進める上で苦労した点を教えてください。

取組が定着するまでに時間がかかったことです。今でこそ普通に育児休業や介護休業を取得できていますが、昔は元の職場に戻れるかわからないし、辞めた方がよいといった風潮がありました。

そのため、少しずつ実績を増やして、安心して休暇が取得できるような風土を作っていました。

また、現在では1か月あたりの時間外労働は、平均1時間未満となっていますが、今でも常に声かけを行って、定時退社を定着させるよう心掛けています。

Q：取組によってどのような効果がありましたか。

年間離職率が1割台まで低下しました。また離職率が下がるということは、平均勤続年数が長くなるということで、経験が豊富になり、介護

サービスそのものが向上しました。

利用者満足度のアンケートでも、以前より「非常によい」、「よい」の割合が増えるといった結果が出ています。

また、当社の従業員は110名いますが、平均年齢は50歳を超えており、70歳以上の職員も3名います。もちろん新卒の職員も入ってきますが、高齢者が継続して活躍できる環境が整ってきたと感じています。

Q：今後の課題をお聞かせください。

介護の仕事は、「キツイ、きたない、給料が安い」とイメージがありますが、新入社員にはメンター制度や初心者研修などでサポートをしていますし、キャリア（資格取得・勤続年数など）を積めば給料に反映されます。

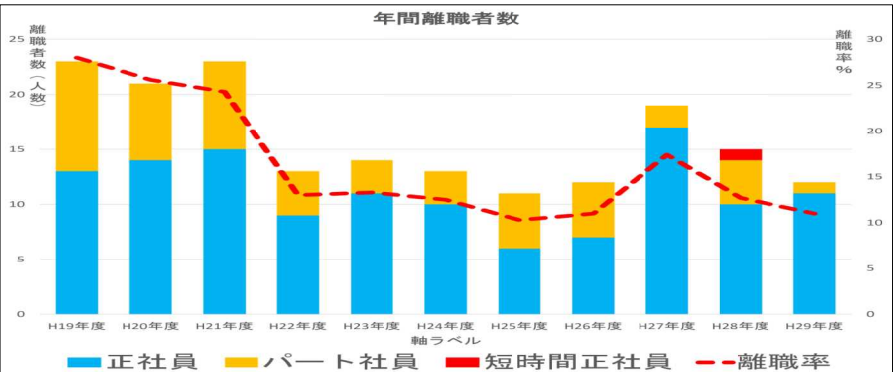
人手不足などで、なかなか休みが取りづらい環境ですが、業務の見直し等の取組結果、有休取得率は5割まで上昇しました。今後は6割を目標に、「ワーク・ライフ・バランス」の取組をさらに進めていきます。

また、業務の見直しの余地もまだあります。会議の短縮や記録の簡略化など、無駄を省き、スマートな仕事ができるようにしていきたいですね。

（最後に働き方改革を推進しようとしている企業に対して、一言お願いします）

やはり、一番効果があるのはトップダウンの精神だと思います。トップが「やろう！」と言った中で動いた方が当然やりやすいです。プロジェクトチームを作って取り組むやり方もあると思いますが、それだけだと限界があります。

また、管理職や社員が外部の講師から研修を受講する機会があると、自社の業界だけでなく、一般社会（異業種）における取組を学べてよいと思います。



働き方改革についてのお問合せ
 県雇用労働政策課 労政福祉班
 Tel 097-506-3327

平成30年
6月～7月

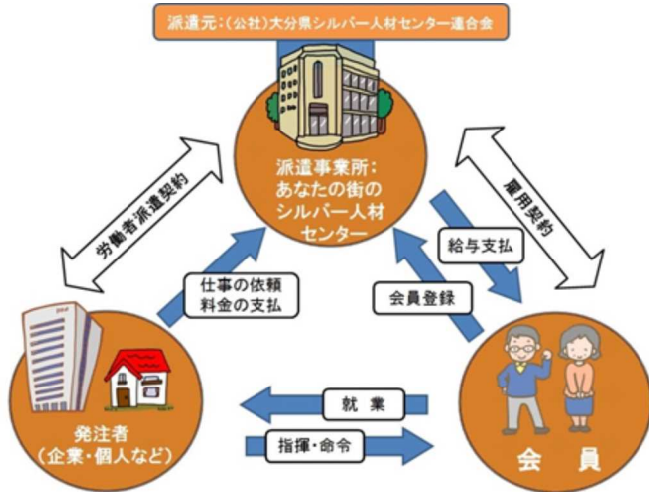
セミナー・その他お知らせ

(企業の皆様へ) シルバー人材センターの派遣事業のご案内

シルバー人材センター連合会では、シルバー人材センター会員を対象に、労働者派遣事業を行っています。

人員の確保が難しい早朝・夕方・土日・短時間の仕事や単純作業を繰り返す仕事等にも人員を派遣することができますので、ぜひご活用ください。

【シルバー派遣事業の概要と仕組み】



【派遣事業について】

- ・原則60歳以上の派遣労働会員を派遣します。
 - ・豊かな経験・知識・技能を有した会員(人材)を事業主のニーズに合わせて派遣します。
 - ・派遣労働者は、「臨時的・短期的な就業(月10日程度以内)またはその他軽易な業務(週20時間を超えない範囲)」の就業になります。
- ※この範囲を超える就業については、複数の会員によるローテーション就業により対応可能です。
- ・高齢者にとって危険・有害な業務又は労働者派遣法で定められている港湾運送業務、建設業務、警備業務、病院等における医療関係業務には派遣できません。

【依頼できるお仕事の例】

- ・スーパー等での商品パック詰め、加工、品だし、レジ業務など
 - ・送迎車や配送車等の運転業務など
 - ・清掃業務など
 - ・園児の見守り、保育補助
 - ・厨房等の調理補助
- この他にも様々な仕事を行うことができますので、詳しくは各シルバー人材センターにお問い合わせ下さい。

【派遣料金】

派遣会員の賃金 + 労務管理費・諸経費 + 消費税

※賃金は最低賃金を守る必要があります。

項目	シルバー派遣事業	請負・委任による就業
仕事の期間・内容	臨時的・短期的な就業 (概ね月10日以内) 又はその他軽易な業務 (概ね週20時間以内)	臨時的・短期的な就業 (概ね月10日以内) 又はその他軽易な業務 (概ね週20時間以内)
雇用関係の有無	大分県シルバー人材センター連合と雇用契約	無し
発注者の指揮命令	受ける・できる	受けない・出来ない
発注者との混在作業	混在して作業してよい	混在して作業してはならない
事故の際に適用される保険	労災保険	シルバー保険
発注者との契約当事者	大分県シルバー人材センター連合会	各シルバー人材センター
雇用保険・社会保険の適用	無し	無し
会員に対する報酬	賃金(給与所得) 源泉徴収の対象となる	配分金(雑所得) 源泉徴収の対象とならない

【派遣先企業の声】

○製造業(派遣内容:木材の修復作業)

シルバー人材センターから派遣していただく会員は、仕事が丁寧かつ正確でとても助かっています。また、若い従業員も会員から学ぶことが多く、職場の雰囲気も良くなっています。

【仕事の依頼方法】

お近くのシルバー人材センターにお問い合わせください。

※大分県HP「シルバー人材センターのご案内」を参照して下さい。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/siluba.html>

大分県新規大卒者等合同企業面接会が開催されます

大分県内で就職を希望する学生を対象に、以下の日程で「新規大卒者等合同企業説明会」が開催されます。

●日時:平成30年6月3日(日)
13:00~16:00

●主催:大分労働局・ハローワーク、
(公財)大分県総合雇用推進協会、
大分県

●場所:ホテル日航大分オアシスタワー5F 孔雀の間

●対象者:平成31年3月卒業予定の学(院)生、短大生、
専門学校生、高専生及び卒業後3年以内の
離職者

●参加企業:50社

※詳しくは下記までお問合せください。



お問合せ

(公財)大分県総合雇用推進協会
Tel 097-548-5771

「おおいた働き方改革経営者勉強会」参加者募集中！

優秀な人材確保には
「働き方改革」
が必須！

人材の確保・定着、経営力の向上、労働生産性の改善のための最良の手段である「働き方改革」を実践するためには、経営トップがその必要性を理解することが重要です。また、「働き方改革」が県内全域の企業・事業所で実践されることが望ましいと考えます。については、経営トップを対象とした勉強会を県内各地で開催します。

目的

経営者が働き方改革の必要性を理解し、自社における働き方改革の実践の契機とする。

講師

ワーク・ライフバランスコンサルタント九州
コンサルタント

対象

企業、事業所等の経営者、人事労務担当者

内容

働き方改革の必要性、具体的な取組事例紹介、意見交換、県等施策紹介

日時・会場

※県内どの会場でもご参加いただけます。



園田 博美
(そのだ ひろみ)



福成 有美
(ふくなり ゆみ)



比嘉 華奈江
(ひが かなえ)

実施日	時間	10:00~12:00	14:00~16:00
6月 4日 (月)		日田市 日田総合庁舎 4階 大会議室	玖珠町 くすまちメルサンホール 2階 学習室
6月 6日 (水)		豊後高田市 豊後高田商工会議所 2階ホール (駐車券あり)	国東市 国東総合庁舎 3階 301会議室
6月 7日 (木)		竹田市 竹田総合庁舎 3階大会議室	豊後大野市 エイトピアおおの 2階 第1会議室
6月 8日 (金)		宇佐市 宇佐市隣保館 2階集会室	中津市 中津商工会議所 3階ホール
6月11日 (月)			別府市 別府市ふれあい広場ザンクロス 4階第2会議室
6月12日 (火)		臼杵市 臼杵商工会議所 3階 大会議室	佐伯市 佐伯総合庁舎 4階 大会議室
6月13日 (水)		大分市 ホルトホール大分 2階 201会議室	

お申込・お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3327 Fax 097-506-1756

元気おおいた就職ガイダンス
(高校生向け合同企業説明会)

大分県は7月7日(土)、別府市ビーコンプラザで平成30年度「元気おおいた就職ガイダンス(高校生向け合同企業説明会)」を開催します。

県内企業93社、県内各地の高校生約1,700名が参加予定であり、当日は企業担当者が自社の魅力や強みを説明し、参加高校生は、希望する企業や業種のブースを回り、県内企業に対する理解を深めます。また、高校生のお子さまの保護者も参加出来ますので、詳しくは下記までお問合せください。



平成29年度ガイダンスの様子

お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3331 Fax 097-506-1756

「保護者向け合同企業説明会」
を開催します！

高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校に通うお子さんをお持ちの保護者の方を対象とする「保護者向け合同企業説明会」を

7月1日(日)14時からトキハ会館で開催します。県内企業20社が、お子さんの就職活動をサポートしたい保護者の皆様に求人票の記載内容にとどまらない、県内企業の魅力や強みをPRします。県内企業をより深く知ることができる絶好の機会です。ぜひご参加ください。

詳しくは「保護者向け合同企業説明会 大分」で検索するか、右のQRコードを読み取り、大分県ホームページの紹介ページにアクセスしてください。



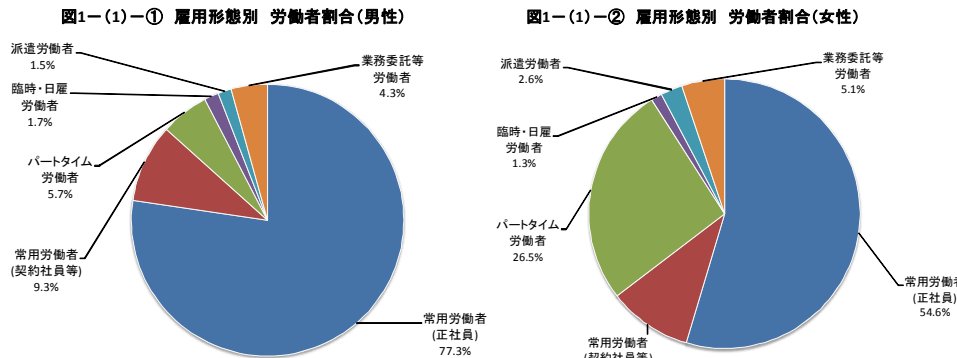
お申込・お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3340

Fax 097-506-1756

平成29年度労働福祉等実態調査結果（平成29年6月30日現在） 平成30年3月31日発表



④男女別にみると「常用労働者」は男性86.7%(28年調査 88.0%)、女性64.6%(同 62.5%)。「期間を定めずに雇われている常用労働者(正社員)」については男性が77.3%(同 78.8%)、女性は54.6%(同 52.8%)。

2 労働時間

所定外労働時間は前年と比較して若干の増加となった。その他は概ね前年(回)調査並みであった。

①「1週間の所定労働時間」の

平均は39時間42分(28年調査 39時間47分)。
 ②1年間の総実労働時間の平均は2,132時間(28年調査 2,119時間)。そのうち、1年間の所定内労働時間は1,971時間(同 1,972時間)、1年間の所定外労働時間は163時間(同 147時間)。

3 休日休暇制度

年次有給休暇の「平均新規付与日数」は18.0日(28年調査 17.5日)で前年より増加、「平均取得日数」は9.2日(同 9.4日)、「平均取得率」は51.1%(同 53.7%)となっており、前年より減少した。

※詳しい調査結果は大分県ホームページ(サイト内検索)から

労働福祉等実態調査

検索

お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3353 Fax 097-506-1756

大分県では、毎年労働条件等に関する「労働福祉等実態調査」を実施しています。

○調査期日 平成29年6月30日

○調査対象 1,000事業所

○有効回答 702事業所

平成29年度調査結果概要のうち、一部を抜粋してご紹介します。

1 雇用状況

常用労働者の割合は、前年と比較すると男性は微減、女性は微増であった。他の項目については大きな変化はなかった。

①回答があった事業所の労働者の割合は男性が59.4%(28年調査 61.2%)、女性が40.6%(同 38.8%)。

②雇用形態別労働者数の割合は「常用労働者」が77.7%(28年調査 78.1%)で、0.4ポイント減少。

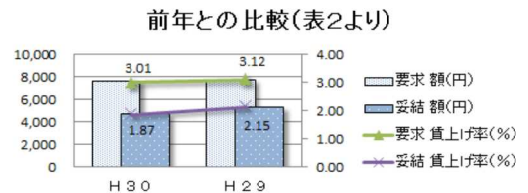
③「期間を定めずに雇われている常用労働者(正社員)」の割合は68.1%(28年調査 68.7%)で、0.6ポイント減少。

平成30年春季賃上げ要求・妥結状況第1回集計(3月31日現在) 平成30年5月9日発表

表1抜粋(把握できたすべての事業所)

平成30年3月31日現在

区分	要求			妥結		
	件数	額(円)	賃上げ率(%)	件数	額(円)	賃上げ率(%)
全産業計	31	7,364	2.97	28	4,817	1.95



1 概況

3月31日現在、調査対象174事業所のうち要求を把握できたのは31事業所で、全体の17.8%(前年同期は、175事業所中25事業所、14.3%)である。

そのうち妥結した事業所は28事業所で、要求を把握できた事業所の90.3%(前年同期は、25事業所中24事業所、96.0%)である。

2 要求状況

要求を把握できた31事業所の平均要求額は7,364円、要求賃上げ率は2.97%となっている。

そのうち、前年の数字が把握できる24事業所における比較では、今年の実要求額は7,654円、要求賃上げ率は3.01%で、前年の7,764円、3.12%に対して、額で110円の減、率で0.11ポイント下回っている。

3 妥結状況

妥結した28事業所の平均妥結額は4,817円、率は1.95%となっている。

そのうち、前年の数字が把握できる22事業所にお

ける比較では、今年の実妥結額は4,751円、妥結賃上げ率は1.87%で、前年の5,338円、2.15%に対して、額で587円の減、率で0.28ポイント下回っている。

(注)

- 表1は、本年の賃上げ状況について、把握できたすべての事業所について集計したものである。
- 数字はすべて加重平均である。
- 表中の符号「x」は対象が少ないため公表しないが、「x」の数値は総数に含まれている。
- 平均賃金とは、基本給に通勤手当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。

※この調査結果は大分県ホームページ「おおいたの労働」内「統計・調査」でも見ることができます。

お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3353 Fax 097-506-1756



労働実務Q&A

大分県社会保険労務士会



【執筆】※今号から担当します！

社会保険労務士
溝江 由起子 氏

○社会保険労務士 溝江由起子事務所
大分市大字勢家865番地の4



女性活躍推進について

Q 私は会社経営者です。人手不足に悩んでいます。最近も女性従業員が出産を理由に退職しました。中小企業でもできる女性従業員が退職せずに働いてもらえる方法はないでしょうか。

A 2016年4月女性活躍推進法が施行されました。少子高齢化に伴う労働人口の減少のため、女性の労働条件を各企業が見直して労働人口を上げていこうということです。

現在、日本女性の就業率（15～64歳）は上昇してきていますが、ライフステージの変化に伴い離職するケースが少なくない状況です。

【現状の問題点】

- ▼ 働きたくても働けない女性が約300万人いる。
- ▼ 第一子出産を機に6割の女性が離職する。
- ▼ 育児後に再就職する際はパート・アルバイトになる場合が多く、女性雇用者における非正規雇用者の割合は56.6%と、6割近い。
- ▼ 女性管理職の割合は1割程度と、国際的に見ても低い水準。

このように、まだまだ女性が活躍しているとは言えない状況です。

【企業における問題解決の方法】

では、女性が活躍できるようにするには、どうしたらよいでしょう。

1. まずは、自社の状況と課題の把握です。自社の女性従業員にどのようなニーズがあるのか、女性活躍を図る上での課題は何か分析を行うことです。その上で、それぞれの課題に基づいて施策を考え、計画を立てていくことです。
2. 計画を実行に移す前に、従業員に周知をし、協力を求めましょう。
3. 適時、施策の見直しにも取り組みましょう。問題はいつも同じとは限りません。今は、育児だけかもしれないかもしれません。ですが、2055年には、75歳以上の高齢者の割合が人口の26.1%になると予想されています。介護の離職の問題も増えてきます。時代にあった対応を行いましょう。
4. 女性活躍とは、女性のための施策ではありません。「女性」と謳っていますが、女性に限らず、男性が家事や育児、介護など家庭

に積極的に向き合える時間ができる就業環境を作っていくことで、個々のワーク・ライフ・バランスが整い、より良い就業が行えると考えられます。

5. 具体的な実施計画を立てる段階で、行政の助成金制度や支援制度の活用も検討してみましょう。

例えば、厚生労働省の両立支援等助成金には、①事業所内保育施設コース、②出生時両立支援コース、③介護離職防止支援コース、④育児休業等支援コース、⑤再雇用者評価処遇コース、⑥女性活躍加速化コース、という各種助成金のコースが設けられています。

※各種制度のお問合せは下記まで
これを機に従業員の就業環境、業務内容を見直し、業務効率を上げるきっかけにしてみたいはかがでしょうか。

お問合せ

大分労働局雇用環境・均等室
Tel 097-532-4025
大分県雇用労働政策課
Tel 097-506-3327

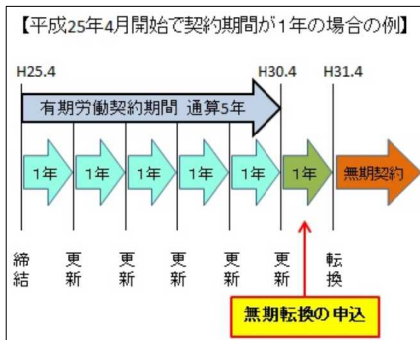
主要労働経済指標 (～平成30年2月)

年月	項目	賃金の動き						労働時間の動き					
		現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
26年 平均		363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9
27年 平均		357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3
28年 平均		361,593	316,584	289,899	258,251	71,694	58,333	148.6	156.7	135.9	144.1	12.7	12.6
29年 10月		299,010	262,783	291,585	261,335	7,425	1,448	149.7	162.0	136.9	147.6	12.8	14.4
11月		312,957	282,069	291,838	262,710	21,119	19,359	150.9	160.7	137.8	146.7	13.1	14.0
12月		668,693	595,111	291,931	263,486	376,762	331,625	148.9	158.8	135.7	144.6	13.2	14.2
30年 1月		301,981	260,315	289,951	251,214	12,030	9,101	139.0	146.8	127.0	134.5	12.0	12.3
2月		294,667	252,615	289,965	251,280	4,702	1,335	143.1	148.3	130.7	135.5	12.4	12.8
資料出所		厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
年月	項目	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)27年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む			
		新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)									
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
26年 平均	1.69	1.40	1.11	0.94	99.2	99.0	99.0	96.6	318,755		316,410		
27年 平均	1.86	1.54	1.23	1.07	100.0	10.0	97.8	99.6	315,379		314,339		
28年 平均	2.08	1.80	1.39	1.13	99.9	100.1	97.7	97.1	312,763		299,858		
29年 10月	2.36	2.00	1.55	1.44	100.6	101.1	103.0	92.1	313,733		406,122		
11月	2.37	1.83	1.56	1.43	100.9	101.3	103.5	93.6	301,164		268,776		
12月	2.42	2.16	1.59	1.45	101.2	101.2	106.5	95.4	352,076		387,632		
30年 1月	2.34	2.05	1.59	1.48	101.3	101.4	99.3	94.2	317,659		334,749		
2月	2.30	1.97	1.58	1.49	101.3	101.6	102.7	96.9	289,177		305,752		
資料出所		厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		県統計調査課「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

もう対応はお済みですか?有期契約労働者の無期転換ルール

- ・平成30年4月から有期契約労働者への無期転換ルール適用が本格的にスタートしました。
- ・無期転換ルールは、同一の利用者（企業）との間で、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、有期契約労働者（契約社員、パートタイマー、アルバイトなど）からの申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換されるルールのことです。
- ・契約期間が1年の場合、5回目の更新後の1年間に無期転換の申込権が発生します。
- ・有期契約労働者が利用者（企業）に対して無期転換の申し込みをした場合、無期労働契約が成立しません（使用者は断ることができません）。

- ・無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定めがない限り、直前の労働契約と同一となります。別段の定めをすることにより、変更可能です。
- ・該当する労働者がいる企業で未対応の場合は、就業規則の見直し等、早急な対応をお勧めします。



無期転換ルール特別相談窓口

大分労働局 雇用環境・均等室 Tel 097-536-0110、097-532-4025

労働相談のお知らせ

出張労働相談(弁護士等)

○弁護士、社会保険労務士等が相談をお受けします
 ●6月28日(木)大分会場
 J:COMホルトホール大分 201会議室
 ・受付 13時00分～16時00分
 ・相談 16時30分まで

出張労働相談(県職員)

●6月14日(木)津久見会場
 津久見市民ふれあい交流センター 1F 大会議室
 ●6月25日(月)臼杵会場
 臼杵市役所 101・102会議室

予約不要・秘密厳守

来所相談、電話相談どちらでもOK

電話相談は↓労働相談専用ダイヤルへ

0120-601-540

携帯・スマホ・公衆電話からは↓

097-532-3040

◆◆労委だより◆◆

(平成30年3月～4月の概況)

大分県労働委員会

< 事件関係 >

○審査事件関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
不当労働行為事件	2	1	0	3
労働組合資格審査	1	1	0	2
再審査事件	0	1	0	1

○調整事件関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	1	0	0	1
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

○個別労働関係紛争関係

種別	新規	2月から繰越	終結	5月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

< 会議の開催状況 >

3月13日 第1625回定例総会
 3月27日 第1626回定例総会
 4月10日 第1627回定例総会
 4月24日 第1628回定例総会

< 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル >

097-536-3650

・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

・大分県労働委員会（県庁舎本館7階）
 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
 ※相談時間は、9時から17時まで

下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

< アンケートページ >

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶ <http://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行) 大分県商工労働部雇用労働政策課
 〒870-8501 大分市大手町3-1-1
 TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
 E-mail: a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodo-oita-0000.html>
 おおいたの労働
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>